

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

72

母子父子寡婦福祉貸付金事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		
	款	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
	項	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
	目	貸付事業費		
	大事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
中事業	母子父子寡婦福祉貸付金事業			

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	こども家庭課	小山 千亜紀 435-1219
事業実施の根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		関連課			

## 1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	福祉資金の貸付により、生活の経済的安定と福祉の増進を図る。		母子、父子及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため母子、父子及び寡婦福祉資金を貸しつける。			
事業内容		令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
		母子、父子及び寡婦福祉資金(就学資金、修業資金等)を貸付ける。	母子、父子及び寡婦福祉資金(就学資金、修業資金等)を貸付ける。	母子、父子及び寡婦福祉資金(就学資金、修業資金等)を貸付ける。	母子、父子及び寡婦福祉資金(就学資金、修業資金等)を貸付ける。	母子、父子及び寡婦福祉資金(就学資金、修業資金等)を貸付ける。

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	331,928	70,534	325,597	55,419	249,309	59,137	153,003	0	153,003	0	
伸び率(%)	17.5%	△28%	△1.9%	△21.4%	△23.4%	6.7%	△38.6%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	5,335	7,564	6,827	8,533	8,227	7,704	7,704	0	7,704	
	正規職員以外	1,691	1,561	1,704	1,755	1,737	1,737	1,737	0	1,737	
	小計	7,026	9,125	8,531	10,288	9,964	9,441	9,441	0	9,441	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	328,761	361,113	378,906	373,756	388,675	104,249	345,337	0	345,337	0	
一般財源(税等)	3,167	△290,579	△53,309	△318,337	△139,366	△45,112	△192,334	0	△192,334	0	
所要人数(人)	正規職員	0.67	0.95	0.88	1.10	1.10	1.03	1.03	0.00	1.03	0.00
	正規職員以外	0.79	0.72	0.73	0.74	0.74	0.74	0.74	0.00	0.74	0.00
主な予算内訳	貸付金 247,251千円 通信運搬費 980千円										

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
新規貸付申請件数		件	目標値	100	100	70	70	70
			実績値	49	36	37		
			達成度(%)	49%	36%	51.43%	%	%
審査会開催数		回	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	3	5	5		
			達成度(%)	60%	100%	100%	%	%
貸付者数		人	目標値	250	250	180	180	180
			実績値	118	87	82		
			達成度(%)	47.2%	34.8%	45%	%	%
			目標値	100	100	100	100	100
償還率(現年度)		%	実績値	89.3	90.48	91		
			達成度(%)	89.3%	90.48%	91%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子家庭等の福祉増進のため、子どもの修学資金や親の就業資金を中心に母子及び父子並びに寡婦福祉法及び省令に基づいて貸付事業を展開する。
見直し・改善内容	父子家庭への貸付制度の周知に努める。また大学院の貸付についても通常の広報だけでなく、貸付最終年度の借受者を対象に大学院進学アンケート調査を行うなど、より一層の周知に努める。